

2019年6月10日
株式会社みずほ銀行

中国機電産品輸出入商会との業務協力覚書の締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：藤原 弘治）およびみずほ銀行（中国）有限公司は、本日、中国機電産品輸出入商会（以下「中国機電商会」）との間で、業務協力覚書を締結しました。なお、中国機電商会との業務協力覚書の締結は、外資系金融機関で初となります。

中国機電商会は、中国の機械・電気製品分野における全国規模の非営利組織であり、1988年に中国商務部の下部組織として設立されました。2016年には、産業協会を政府より分離するという中国政府の方針に基づき、商務部下組織から分離し、社会団体として活動しており、機械・電気製品の生産、輸出入、海外プロジェクト請負、機械・電気関連イベント開催等に従事する数多くの企業や研究機関等が加盟しています。

中国において、機械・電気関連は経済を支える重要な産業です。機械・電気関連製品の生産量は2008年より連続して世界第一位であるほか、2018年の輸出額は前年比7.9%増の9.16兆円と、好調を維持しています。中国機電商会の会員数も堅調に推移し、現時点で約1万3千もの会員を抱えています。

本覚書は、日中企業の投資や業務提携に関する情報交換、日中両政府の対外貿易情報や政府政策・規定関連の情報交換を行うことを目的とするものです。

〈みずほ〉は、本覚書の締結により、中国機電商会と連携し、同加盟企業と日系企業との提携等の支援を通じて、日系企業に対するサポート体制をより一層強化していきます。

以 上